

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【公表番号】特表2021-511990(P2021-511990A)

【公表日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-022

【出願番号】特願2020-561590(P2020-561590)

【国際特許分類】

B 2 9 C 64/40 (2017.01)

B 3 3 Y 10/00 (2015.01)

B 2 9 C 64/106 (2017.01)

【F I】

B 2 9 C 64/40

B 3 3 Y 10/00

B 2 9 C 64/106

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

付加製造のための方法であって、

少なくとも1つの第1の層構造体(210)を形成するステップと、

前記第1の層構造体(210)と第1の支持構造体(240A)との上に第2の層構造体(220)を形成するステップと、

前記第2の層構造体(220)から前記第1の支持構造体(240A)を除去するステップと

を有する方法において、

前記第1の支持構造体(240A)を除去する前記ステップの前に、前記第2の層構造体(220)と、前記第1の支持構造体(240A)上に少なくとも部分的に配置された第2の支持構造体(240B)との上に第3の層構造体(230)を形成するステップと

、
前記第3の層構造体(230)から前記第2の支持構造体(240B)を除去するステップと

をさらに有し、

前記少なくとも1つの第1の層構造体(210)を形成する前記ステップが、シャーシ底部(426)を形成するステップを含み、

前記第2の層構造体(220)を形成する前記ステップが、前記シャーシ底部(426)にそれぞれ接続されるフェンダ(428)とサスペンションアセンブリ組付け箇所(422)とを形成するステップであって、前記フェンダ(428)がフェンダ上部開口(423)を規定する、ステップを含み、

前記第3の層構造体(230)を形成する前記ステップが、前記第2の支持構造体(240B)上にフェンダ上部(424)を形成するステップと、前記フェンダ上部開口(423)を覆うステップとを含む、ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2の層構造体を形成する前記ステップが、該形成するステップ中に、前記第1の支持構造体によって少なくとも部分的に支持されたオーバハンギング構造体(224)を形成するステップを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの第1の層構造体を形成する前記ステップが、2つの第1の層構造体(210A、210B)を形成するステップを含み、前記第1の支持構造体が、前記2つの第1の層構造体の間に配置されている、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記第2の層構造体を形成する前記ステップが、前記第2の層構造体を形成する前記ステップ中に、前記2つの第1の層構造体をブリッジングしつつ該第1の支持構造体によって少なくとも部分的に支持されている前記第2の層構造体を形成するステップを含む、請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記第2の層構造体を形成する前記ステップ中に、前記第1の支持構造体と前記少なくとも1つの第1の層構造体との間にギャップが存在する、請求項1から4いずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記第1の支持構造体が、前記第2の層構造体を形成する前記ステップ中に、前記少なくとも1つの第1の層構造体に接触しない、請求項1から5いずれか1項記載の方法。

【請求項7】

前記第2の層構造体を形成する前記ステップが、前記第1の支持構造体と前記少なくとも1つの第1の層構造体とをブリッジングする前記第2の層構造体を形成するステップを含む、請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つの第1の層構造体を形成する前記ステップが、印刷方向で1つ以上の第1の層を印刷するステップを含み、前記1つ以上の第1の層が、前記印刷方向に対して垂直方向である積層方向で積層されており、

前記第2の層構造体を形成する前記ステップが、前記印刷方向で1つ以上の第2の層を印刷するステップを含み、前記1つ以上の第2の層が、前記積層方向で積層されている、請求項1から7いずれか1項記載の方法。

【請求項9】

前記少なくとも1つの第1の層構造体を形成する前記ステップが、前記印刷方向に対して側面角度を成す側壁を有する第1の層構造体を形成するステップを含み、前記側面角度が、35度～90度である、請求項8記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも1つの第1の層構造体を形成する前記ステップが、前記側壁に沿って変化する側面角度を有する側壁(214)を有する第1の層構造体を形成するステップを含む、請求項8または9記載の方法。

【請求項11】

前記少なくとも1つの第1の層構造体を形成する前記ステップが、湾曲された側壁を有する前記第1の層構造体を形成するステップを含み、前記側面角度が、前記積層方向に沿って減少する、請求項10記載の方法。

【請求項12】

前記少なくとも1つの第1の層構造体を形成する前記ステップの後であって、前記第2の層構造体を形成する前記ステップの前に、前記少なくとも1つの第1の層構造体から選択された距離をおいて前記第1の支持構造体を位置決めするステップをさらに有する、請求項1から11いずれか1項記載の方法。

【請求項13】

前記少なくとも1つの第1の層構造体と前記第1の支持構造体とがそれぞれ、前記第2の層構造体に対して近位のインタフェース面(246、216)を有していて、前記位置

決めするステップが、前記インタフェース面が同一平面にあるように前記第1の支持構造体を位置決めするステップを含む、請求項1-2項記載の方法。

【請求項1-4】

前記第2の層構造体を形成する前記ステップの前に、前記シャーシ底部に規定されたスロット内に前記第1の支持構造体を位置決めするステップをさらに有する、請求項1から1-3いずれか1項記載の方法。

【請求項1-5】

前記第3の層構造体を形成する前記ステップの前に、前記第1の支持構造体上に前記フエンダ上部開口に整合させて前記第2の支持構造体を位置決めするステップをさらに有する、請求項1から1-4いずれか1項記載の方法。